

平成29年第7回早島町農業委員会議事録

1. 開催日時 平成29年7月11日（火）
午前10時00分から午前11時10分
2. 早島町役場 2階第1会議室
3. 出席委員 12名
4. 欠席委員 なし
5. 傍聴人数 なし
6. 議事日程
 - (1) 農地法第3条（所有権の移転）の規定による許可申請について
 - (2) 農地法第5条（所有権の移転）許可申請について
 - (3) 農地法第5条（使用貸借権の設定）許可申請について
7. 農業委員会事務職員 2名

	【午前１０時００分】
事務局	おはようございます。 ただいまから、平成２９年第７回早島町農業委員会を開催いたします。 初めに、●●会長よりご挨拶をよろしくお願いいたします。
会長	【会長挨拶】
事務局	ありがとうございました。 それでは、初めに会議の成立についてご報告をさせていただきます。 本日、在任委員数１２名中１２名のご出席でございますので、農業委員会等に関する法律第２１条第３項によりまして、在任委員の過半数が出席しておりますので、本日の会議は成立していることをご報告させていただきます。 それでは、早島町農業委員会会議規則第４条によりまして、議長は会長が務めるということになっておりますので、以降の議事進行を●●会長よりお願いいたします。
議長	はい。それでは、これより議事に入ります。 まず、議事録署名委員の指名を行います。私のほうでよろしいでしょうか。 【異議なしの声あり】
議長	それでは、議事録署名委員は、６番●●委員、７番●●委員にお願いします。済いません、よろしくお願いいたします。 【両委員了承】
議長	それでは、日程１の議案第２２号・番号４及び番号５、農地法第３条の移転許可申請についてを議題とします。事務局、説明方、お願いいたします。
事務局	それでは議案書２ページをご覧ください。今月の農地法第３条・所有権の移転許可申請は２件でございます。番号４についてですが、譲受人が●●番地にお住いの●●さん、持分１００分の８５、同住所の●●さん、持分１００分の１５でございます。譲渡人が●●番地にお住まいの●●さんでございます。 土地の所在地は、●●番、地目が田、地籍が〇〇㎡、●●番、地目が田、地籍が〇〇㎡で、合計〇〇㎡です。 番号４は譲受人の耕作面積は〇〇㎡であり、５反以上の農業経営農家であります。位置図は３ページです。議案第２２号・番号４の説明については以上です。 続いて番号５についても併せてご説明させていただきます。

譲受人は●●番地にお住いの●●さん、譲渡人が●●番地にお住まいの●●さんでございます。

土地の所在地は、●●番、地目が田、地籍が〇〇㎡です。
番号5は番号4と同様、譲受人の耕作面積は〇〇㎡で、5反以上の農業経営農家
であります。位置図は3ページです。議案第22号・番号5については以上です。

議長

はい。それでは、ただいまの説明に関して、現地確認の結果を7番●●委員から
お願いいたします。

7番

7日に現地確認をしてまいりました。
場所が高速道路の料金所の西で、西側は●●が工事をしているところです。
一番西側については、耕作放棄地となっており、ほか2筆は耕作されておしま
す。
問題はないと思いますが、耕作放棄地が耕作されることを願っております。

議長

はい、ありがとうございました。
これより質疑に入りますが、これは、宅地並み課税をされている土地になつと
るん。

事務局

いえ。こちらの土地はまだ何もされておられません。
警告等をした後に、それでも耕作されなかった場合に、そのようになると思いま
すが、こちらについては、まだ何もされていませんで、そのままだと思いま
す。

議長

この他何か質疑はありませんか。

7番

事務局に質問ですが、耕作をすることを許可の条件に入れることはできません
か。

事務局

増反でありますので、それが前提になると思いますので、許可の際に、それを
条件に入れるということはできないと思います。

議長

この他よろしいですか。

【質疑応答なし】

議長

それでは、ご意見等はいかがでしょうか。ご意見もありませんか。

【質問、意見なし】

議長	ないようでありますので、議案第22号・番号4及び番号5農地法第3条・所有権の移転許可申請については承認したいと思います。いかがでしょうか。 【異議なしの声】
議長	ないようでありますので、議案第22号・番号4及び番号5農地法第3条・所有権の移転許可申請については許可相当に決定いたしました。 続きまして、日程2、議案第23号・番号9農地法第5条所有権の移転許可申請を議題といたします。事務局、説明方お願いいたします。
事務局	それでは議案書4ページをご覧ください。今月の農地法第5条・所有権の移転許可申請は3件でございます。 番号9についてですが、 譲受人が●●番地にお住いの●●さん、持分5分の3、●●さん、持分5分の2、譲渡人が●●番地にお住いの●●さんでございます。 土地の所在地は、●●番、地目が田、地積が〇〇㎡、●●番、地目が田、地積が〇〇㎡、●●番、地目が田、地積が〇〇㎡で、合計〇〇㎡です。 農地区分は第3種農地で、位置図が5ページとなります。 転用目的が自己専用住宅で、申請理由は、早島町内のアパート（2LDK）に妻と子供の2人の家族4人で住んでいます。家財道具が増えて、手狭になったために、住み慣れた早島町に新築を計画しました。よろしくをお願いいたします。 議案第23号・番号9の説明は以上です。
議長	ただいまの説明に関連して、現地確認の結果を8番●●委員からお願いいたします。
8 番	7日に現地確認をしてまいりました。 場所が、●●の北、4月に許可された宅地の南側に4mの通路をつけて、東側に家を建てるようになっています。 耕作もされていませんし、4月に許可もされているところもありますので、一面宅地になるのかなと思いますから、問題ないと思います。
議長	はい、ありがとうございました。 これより質疑に入ります。何か質疑はありませんか。 【質疑応答なし】
議長	それでは、ご意見等はいかがでしょう。ご意見ありませんか。

【質問、意見なし】

議長

ないようでありますので、議案第23号・番号9農地法第5条所有権の移転許可申請については承認したいと思います。いかがでしょうか。

【異議なしの声】

議長

ないようでありますので、議案第23号・番号9農地法第5条所有権の移転許可申請についてを承認し、許可相当に決定いたしました。

続きまして、番号10を議題とします。事務局、説明方お願いいたします。

事務局

それでは議案書6ページをご覧ください。番号10についてですが、譲受人が●●番地にお住いの●●さん、譲渡人が●●番地にお住いの●●さんでございます。

土地の所在地は、●●番、地目が田、地積が〇〇㎡、●●番、地目が田、地積が〇〇㎡で、合計〇〇㎡です。

農地区分は第3種農地で、位置図が7ページとなります。

転用目的が自己住宅で、申請理由は、現在は、岡山市南区の賃貸住宅に親子3人で暮らしていますが、街中なので子育てをするのに、静かな環境でと思い探していました。申請地はのどかな所であり、敷地も広く岡山市への通勤も便利であるために申請地に決めました。

議案第23号・番号10の説明は以上であります、6ページ下をご覧ください。議案第24号・番号3 農地法第5条・使用貸借権の設定許可申請は本案件に付随する申請でありますので、併せてご説明させていただきます。

使用借人は●●番地にお住いの●●さん、使用貸人が●●番地にお住いの●●さんであります。

土地の所在地は、●●番、地目が田、地積が〇〇㎡です。農地区分は第3種農地で、位置図は7ページとなります。

転用目的は通路であり、申請理由は、この度東側を宅地として造成しますが、進入路が2mでは狭いため通路として利用します。

議案第24号・第3号の説明は以上です。

議長

はい、ありがとうございました。

それでは、ただいまの説明に関して、現地確認の結果を9番●●さんからお願いいたします。

9番

はい。7日、現地確認をしてまいりました。

場所は、●●北側に住宅が建っている北側です。位置図にはありませんが、こ

	の西側には、1軒家が建っています。 この土地は、耕作もされておられませんし、問題ないかと思います。
議長	はい、ありがとうございました。 これより質疑に入ります。何か質疑はありませんか。
1 番	事務局によろしいですか。 以前は、位置図に拡大図をつけてあったと思うのですが、この位置図では見えにくいので、添付していただけるとありがたいのですが。
議長	事務局どうですか。現況についてもわかりにくいので、対応をお願いします。
事務局	次回から対応させていただきます。
議長	この他よろしいですか。
5 番	使用料は発生するのですか。
事務局	使用料はありません。
議長	この他よろしいですか。 【質疑応答なし】
議長	それでは、ご意見等はいかがでしょう。ご意見ありませんか。 【質問、意見なし】
議長	ないようでありますので、議案第23号・番号10及び議案第24号・番号3については承認したいと思います。いかがでしょう。 【異議なしの声】
議長	ないようでありますので、議案第23号・番号10農地法第5条所有権の移転許可申請について及び議案第24号・番号3農地法第5条使用貸借権の設定許可申請についてを承認し、許可相当に決定いたしました。 続きまして、議案第23号番号11を議題とします。事務局、説明方お願いいたします。

事務局	それでは議案書 8 ページをご覧ください。番号 11 についてですが、 譲受人が●●番地にお住いの●●さん、持分 2 分の 1、同住所の●●さん、持分 2 分の 1、譲渡人が●●番地にお住いの●●さんでございます。 土地の所在地は、●●番、地目が田、地積が〇〇㎡、●●番、地目が田、地積が〇〇㎡で、合計〇〇㎡です。 農地区分は第 3 種農地で、位置図が 9 ページとなります。 転用目的が自己住宅で、申請理由は、現在は親子 4 人で●●の賃貸住宅に暮らしていますが、子供の成長に伴い手狭になり、家を建てようと町内で探していました。子供が小学生と幼稚園児なために今の学校等を変らなくて良いために申請地に決めました。 議案第 23 号・番号 11 の説明は以上であります、こちらについても 8 ページ下をご覧ください。議案第 24 号・番号 4 農地法第 5 条・使用貸借権の設定許可申請は本案件に付随する申請でありますので、併せてご説明させていただきます。 使用借人は●●番地にお住いの●●さん、使用貸人が●●番地にお住いの●●さんであります。 土地の所在地は、●●番、地目が田、地積が〇〇㎡、●●番、地目が田、地積が〇〇㎡でございます。 農地区分は第 3 種農地で、位置図は 9 ページとなります。 転用目的は通路であり、申請理由は、南側は宅地であり、この度北側を宅地として造成しますが、2 m では狭いため通路として利用します。 議案第 24 号・第 4 号の説明は以上です。
議長	はい、ありがとうございました。 それでは、ただいまの説明に関して、現地確認の結果を 9 番●●さんから願いたいします。
9 番	はい。こちら先ほどと同じで、現在建っている家の北側です。先ほど同様問題ないと思います。
議長	はい、ありがとうございました。 これより質疑に入ります。何か質疑はありませんか。
	【質疑応答なし】
議長	それでは、ご意見等はいかがでしょう。ご意見ありませんか。
	【質問、意見なし】

議長	ないようでありますので、議案第23号・番号11及び議案第24号・番号4については承認したいと思います。いかがでしょうか。 【異議なしの声】
議長	ないようでありますので、議案第23号・番号11農地法第5条所有権の移転許可申請について及び議案第24号・番号4農地法第5条使用貸借権の設定許可申請についてを承認し、許可相当に決定いたしました。 続きまして、日程4の報告第14号番号3農地法第4条第1号第7号の規定による農地転用届出について、事務局、説明方お願いいたします。
事務局	それでは、議案書10ページをご覧ください。今月の農地法第4条第1項第7号の規定による農地転用届出については1件でございます。 番号3についてですが、届出者が●●番地にお住まいの●●さんでございます。土地の所在地は●●番、地目は田、地積は〇〇㎡、●●番、地目は田、地積は〇〇㎡で、合計〇〇㎡です。 こちらは市街化区域の第3種農地で、位置図は11ページで、敷地拡張のための農地転用届出となっております。 こちら日程4の報告第14号・番号3については、添付書類も含め完備しておりましたので、事務局長専決により書類を受理いたしました。 説明は以上です。
議長	はい、ありがとうございます。ただいまの説明に関連して、現地確認の結果を2番 ●●委員からよろしくお願いします。
2 番	はい。6月28日に現地を確認してまいりました。 場所は、国道2号線の●●の南側で、隣には、5月10日に承認された分譲住宅地を造成しているところです。 ●●さんのお宅の南側の敷地を延長するということですので、問題ないかと思っています。
議長	はい、ありがとうございました。 これより質疑に入ります。何か質疑はありませんか。 【質疑応答なし】
議長	その他、ご意見等ありませんか。 【質問、意見なし】

議長	ないようでありますので、議案第14号番号3農地法第4条第1号第7号の規定による農地転用届出を終わります。 続きまして、日程5 報告第15号・番号7、農地法第5条・所有権の移転転用届出について、事務局、説明方お願いします。
事務局	それでは、議案書12ページをご覧ください。今月の農地法第5条・所有権の移転転用届出については2件でございます。 番号6について、譲受人は●●番地 株式会社 ●● 代表取締役 ●●さん、譲渡人が●●番地にお住いの●●さん、●●番地にお住いの●●さん、●●番にお住いの●●さんです。 土地の所在地は、●●番、地目が田、地積が〇〇㎡、●●番、地目が田、地積が〇〇㎡、●●番、地目が田、地積が〇〇㎡、●●番、地目が田、地積が〇〇㎡で、合計〇〇㎡です。 こちらは市街化区域の第3種農地で、位置図が13ページで、分譲住宅地8区画造成のための所有権移転の転用届となっております。 こちら日程5の報告第15号・番号7、農地法第5条・所有権の移転転用届出については、添付書類も含め完備しておりましたので、事務局長専決により書類を受理いたしました。 また12ページ下段の番号8は本案件に付随した届出となっておりますので、併せて説明させていただきます。 番号8について、譲受人は●●番地 株式会社 ●● 代表取締役 ●●さん、譲渡人が●●番にお住いの●●さんです。 土地の所在地は、●●番、地目が田、地積が〇〇㎡です。 こちらは市街化区域の第3種農地で、位置図が13ページで、露天資材置場としての転用届となっております。 こちら日程5の報告第15号・番号8、農地法第5条・所有権の移転転用届出については、添付書類も含め完備しておりましたので、事務局長専決により書類を受理いたしました。説明は以上です。
議長	それでは、ただいまの説明に関連して、現地確認の結果を私から報告させていただきます。 こちらは、市街化区域内なので、何もないと思いますが、分譲住宅地8区画を造成されます。 これらについては、何もご質問、ご意見等ありませんね。 【質問、意見なし】
議長	ないようでありますので、以上で報告第15号・番号7及び番号8を終わります。

す。

それでは、その他について事務局からお願いします。

事務局

次回の農業委員会は８月１０日（木）を予定しております。場所は２階の第一会議室です。また議案書を送付致しますのでよろしくお願いします。

以上で、その他の報告事項を終わります。

議長

以上で、本日の議案ならびに報告事項は全て終了しました。

第７回早島町農業委員会を閉会いたします。

【午前１１時１０分】